

京都市教育委員会告示第8号

博物館法第10条の規定により、次のとおり博物館を登録したため、京都市博物館の登録に関する規則第6条第1号の規定により告示します。

平成28年12月9日

京都市教育委員会

設置者の名称及び住所	公益財団法人 日本漢字能力検定協会 京都市東山区祇園町南側551番地
博物館の名称	漢検 漢字博物館・図書館
博物館の所在地	京都市東山区祇園町南側551番地
登録年月日	平成28年12月9日

(教育委員会事務局生涯学習部)